

教育委員会の点検評価報告書

(令和 2 年度対象)

大泉町教育委員会

目次

第1章	はじめに	1
第2章	点検評価報告書の概要	2
1	作成にあたって	2
2	学識経験者	2
3	評価の区分	2
第3章	点検評価について	3
1	子育て支援の充実	4
2	就学前教育と保育の充実	9
3	教育環境の充実	13
4	生涯学習の推進	24
5	青少年育成の推進	30
6	人権尊重の推進	33
7	スポーツ・芸術文化の振興	35
8	文化財の保存と活用	39
第4章	教育委員会の活動状況	
1	会議の開催	41
2	会議以外の活動	44

第1章 はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

これを受け、大泉町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、令和2年度に執行した事業について、点検及び評価を実施しました。

本報告書は、その結果及び学識経験者の意見をまとめて報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 点検評価報告書の概要

1 作成にあたって

大泉町教育委員会では、教育の指針である教育大綱を策定し、当該年度における教育施策の基本的な考え方や方策を教育行政方針として決定し、各業務の内容や目標を具体的に示しています。

本報告書は、教育大綱に基づく体系の下に作成された令和2年度教育行政方針で掲げた主な施策・事業を対象に評価を行いました。

2 学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

客観性を確保するとともに、効果的な点検・評価となるよう、下記2名の学識経験者から意見をいただきました。

石井 克巳氏	金井 充子氏
--------	--------

3 評価の区分

「取組内容」、「実績」、「取組や成果の総括」及び「今後の対応」等を学識経験者の意見も踏まえながら総合的に判断し、下記の3つの区分にて評価を行いました。

「A」・・・施策の目的実現に向けて、目標以上の成果は達成されている。

「B」・・・施策の目的実現に向けて、目標は概ね達成されている。

「C」・・・施策の目的実現に向けて、目標とする達成状況は低かった。

※指標に掲げた事業が未実施のため評価ができなかったものについては、「－」とした。

第3章 点検評価について

令和2年度の事業のうち次の24の施策について点検評価を行いました。

○施策一覧

基本目標	具体的な施策	重要度
1 子育て支援の充実	①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備	
	②児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止	
	③学童保育の充実	Ⓓ
2 就学前教育と保育の充実	①認定こども園、幼稚園、保育園、小学校による連携	
	②認定こども園、幼稚園、保育園への補助金等の交付	
	③子どものための子育て支援、教育・保育サービスの推進	
3 教育環境の充実	①学力向上対策の充実	Ⓓ
	②小中連携の推進	
	③いじめ防止対策の推進	
	④外国籍児童生徒に対する支援の充実	
	⑤学校施設・設備の整備	
	⑥ICT環境の充実	Ⓓ
4 生涯学習の推進	①住民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催	
	②既存の各種団体・サークルの活性化の支援	
	③子ども読書活動の推進	
	④町立図書館の指定管理者制度導入に向けた取組	Ⓓ
5 青少年育成の推進	①放課後子ども教室の充実	Ⓓ
	②インターネットの適正利用についての周知啓発	
6 人権尊重の推進	①人権課題に対する学習機会の提供	
	②人権啓発地区別事業の推進	
7 スポーツ・芸術文化の振興	①スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供	Ⓓ
	②文化むら施設・設備の整備	
	③芸術文化の振興	
8 文化財の保存と活用	①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供	Ⓓ

1 子育て支援の充実

① 育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備

目標・目的	子育て家庭に対し、育児への不安や負担の軽減を図る。														
取組内容	・ 子育て中の親子の交流の場、親にとっての学びや情報交換の場、子育ての悩み解消の場を提供（地域子育て支援センター事業） ・ 保護者が傷病や出産等により、乳幼児を一時的に保育できないときの一時預かり保育の実施（緊急一時保育事業） ・ 子どもとその親に対する相談支援等、子育てに関する包括的な支援の提供（子育て世代包括支援センター事業）														
指標	令和2年度実績	評価													
①地域子育て支援センターの利用者数（年間 4,500 人以上）	①2,490 人	B													
②緊急一時保育事業の利用者数（各園 190 人以上）	② 345 人														
③子育て世代包括支援センターの利用者数（年間 100 人以上）	③ 48 人														
取組や成果の総括															
○地域子育て支援センター事業 親子の交流・情報交換・育児相談などを行うことにより必要とする人に必要とする育児支援・子育て支援を実施することができた。 ○緊急一時保育事業 すべての利用希望者を受入れることができ、保護者の負担軽減を図ることができた。 ○子育て世代包括支援センター事業 6月に設置し事業を開始した。利用者は少なかったが、保健・福祉等の関係機関と連携し、子育て世代の保護者に対して支援を行った。 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>平成30年度</td><td>平成29年度</td></tr><tr><td>地域子育て支援センター利用者数</td><td>4,276人</td><td>4,160人</td><td>3,831人</td></tr><tr><td>緊急一時保育事業利用者数</td><td>448人</td><td>530人</td><td>432人</td></tr></table> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりすべての事業で目標を下回った。					令和元年度	平成30年度	平成29年度	地域子育て支援センター利用者数	4,276人	4,160人	3,831人	緊急一時保育事業利用者数	448人	530人	432人
	令和元年度	平成30年度	平成29年度												
地域子育て支援センター利用者数	4,276人	4,160人	3,831人												
緊急一時保育事業利用者数	448人	530人	432人												
今後の対応															
今後も育児の悩みや負担により児童虐待につながる懸念もあることから、あらゆる機会を通じて事業の周知を行い、利用者が増加するように取り組む。															

学識経験者の意見

地域子育て支援センターの利用者の減少が顕著であった。新型コロナウイルスの影響が大きいと思うが、内容や時間など工夫して利用者の増加を図ってほしい。また、子育て世代包括支援センターに関しては、更に事業内容等の周知を行うことを望む。

②児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止

目標・目的	児童虐待の未然防止、早期発見に向けた啓発活動を行い、保護を必要とする児童については、関係機関と連携し見守りを行っていく。								
取組内容	・ 児童虐待防止のための様々な機会を捉えた啓発活動の実施 ・ 要保護児童対策地域協議会や関係機関との連携による継続的な支援や見守りの実施								
指標	令和2年度実績		評価						
児童虐待防止啓発回数（年10回）	10回		A						
取組や成果の総括									
 ○児童虐待防止啓発活動 広報・ホームページに記事を掲載する他、のぼり旗の設置、就学時健診時にチラシの配布や乳児健診時に講話などの啓発活動を行った。 〔写真〕 のぼり旗設置（みよし保育園）									
○関係機関との連携による支援や見守り 児童虐待のリスクの高い家庭について、要保護児童対策地域協議会において近況を確認し、今後の支援の方法等を検討するなど情報を共有するとともに見守りを行い、虐待防止に努めた。 <table><tr><td>代表者会議</td><td>0回（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）</td></tr><tr><td>実務者会議</td><td>4回（書面会議1回を含む）</td></tr><tr><td>個別ケース検討会議</td><td>11回</td></tr></table>				代表者会議	0回（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	実務者会議	4回（書面会議1回を含む）	個別ケース検討会議	11回
代表者会議	0回（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）								
実務者会議	4回（書面会議1回を含む）								
個別ケース検討会議	11回								
今後の対応									
児童虐待事件の報道が後を絶たない状況であることから、まずは、児童虐待を起こさないために、更に啓発活動の充実を図る。また、児童虐待相談があった場合は、関係機関と連携し早期に対応する。 更に、要保護世帯に対し、より専門的な支援を行うための子ども家庭総合支援拠点の設置に向け取り組む。									
学識経験者の意見									
児童虐待の未然防止や早期発見には、園、学校、地域等の連携協力が必要不可欠である。今後、更に啓発活動の充実を図るとともに、関係機関が連携して情報の収集及び共有に努め、支援につなげてもらいたい。									

③学童保育の充実

目標・目的	共働きなどにより昼間保護者が保育できない小学生に対し学童保育を実施し、子育て支援を図る。		
取組内容	・学童保育及び学習サポートの実施 ・長期休業中の選択式給食の提供 ・学童保育の開設時間の延長の検討		
指標	令和2年度実績	評価	
学童保育の登録者数（590人）	597人	A	

取組や成果の総括

○学童保育及び学習サポートの実施状況

学童保育については、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して、通常どおり実施し、保護者の負担軽減を図った。また、令和3年3月1日現在の学童保育の登録者数は、597人で目標値を上回ることができた。

学習サポートについては、町内4児童館で原則週3回宿題等の学習指導を9人の会計年度任用職員で合計578回実施した。

○長期休業中の選択式給食の提供

学童保育での長期休業中の給食の提供については、令和2年の春休みから実施し、延べ5,437食を提供した。

○学童保育の開設時間の延長

開設時間の延長については、人員の確保ができず実施できなかったが、令和3年の春休みにおいて、朝の1時間延長を試行的に実施した。

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
学童保育登録者数	586人	553人	545人

〔写真〕学習サポートの様子



今後の対応
・学童保育の開設時間の延長について、指定管理者と協議し、できるだけ早期に実施し、保護者の負担軽減を図る。 ・学習サポートについては、宿題や自主学習の中で、解らない箇所の解決や学ぶ楽しさを味わえるよう継続して実施する。また、児童館により実施回数のばらつきがあるため平準化を図る。
学識経験者の意見
学童保育中の学習サポートや長期休業中の選択式給食の実施など、働く親にとっては大変有り難い取り組みである。親が学童保育に子どもを任せきりにならないよう保護者との連絡を密にしていきたい。

2 就学前教育と保育の充実

① 認定こども園、幼稚園、保育園、小学校による連携

目標・目的	認定こども園や幼稚園、保育園と小学校により、幼児・児童への取り組みについて情報交換を行い、相互連携及び共通理解を図る。		
取組内容	幼稚園・保育園・小学校情報交換会議の実施		
指標		令和2年度実績	評価
幼稚園・保育園・小学校情報交換会議の実施回数（年3回）		1回	B
取組や成果の総括			
○幼稚園・保育園・小学校情報交換会議の実施 ・第1回会議（6月開催予定 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） 紙面にて、各園に「小学校入学予定園児の情報提供」を依頼した。 ・第2回会議（8月開催予定 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） 会議は中止としたが、園から情報提供のあった「小学校入学予定園児の情報共有」のため、感染防止対策を徹底して指導主事と教育支援担当教師による園訪問を実施した。 ・第3回会議（2月 会場：東小学校） [小学校入学予定園児の情報交換] 小学校入学予定園児の情報共有（情報交換）は必要不可欠であり、情報交換会議は回数を減らして実施した。結果として、園児の小学校入学は円滑に進められた。 [新型コロナウイルス感染防止対策についての情報交換] 各園、各学校での具体的な取組を確認し合うことにより、感染防止対策の強化につなげることができた。			
今後の対応			
今後も定期的に情報交換会議を設定し、園・学校相互の連携を充実させ、課題解決を図る。引き続き、認定こども園・幼稚園・保育園から小学校への切れ目のない支援を行う。			
学識経験者の意見			
コロナ禍で十分な情報交換の機会が持てなかったが、取組を工夫した結果、園児の小学校入学が円滑に進んだことは評価できる。今後も効率的な取組を工夫し、園と小学校の相互連携を図ってほしい。			

②認定こども園、幼稚園、保育園への補助金等の交付

目標・目的	各種補助金を教育・保育施設に支給し、保育士の質の向上・処遇改善等を図ることにより子育て環境の整備を図る。									
取組内容	実施事業に対応した補助金の交付									
指標						令和2年度実績		評価		
補助金等を活用し、新たな事業を開始した施設数（2施設）						0施設		C		
取組や成果の総括										
○補助金の交付状況 （単位：円）										
	松 幼 稚 園	原 え の き み よ し 幼 稚 園	の き み よ し 幼 稚 園	み よ し 第 二 幼 稚 園	聖 ク ラ ラ 幼 稚 園	み よ し 保 育 園	坂 田 保 育 園	エ ン ゼ ル 保 育 園	広 域 等	合 計
低年齢児保育事業費補助金		1,286,200	1,318,900	1,613,200		3,880,400	2,354,400	2,757,700	277,950	13,488,750
食物アレルギー対策事業補助金		400,000	400,000	400,000		400,000	400,000	400,000		2,400,000
心身障害児就園対策費補助金	317,680	308,940		975,650	790,210					2,392,480
障害児保育事業費補助金							663,600	1,327,200		1,990,800
保育園運営費補助金						3,243,500	1,998,900	2,291,500		7,533,900
合 計	317,680	1,995,140	1,718,900	2,988,850	790,210	7,523,900	5,416,900	6,776,400	277,950	27,805,930
・新規事業について、2施設が令和元年度に前倒しして開始していたことにより、令和2年度の実績は0であった。 ・低年齢児（1歳児）の受入に対し、保育士を基準より多く配置する低年齢児保育事業費補助金をはじめ、障害児の受入に対する補助金などを交付することにより、園の安定した運営や処遇改善等を図った。										
今後の対応										
町内のどこの園に入園しても同様の処遇が受けられるように、補助事業の未実施の園に対し実施に向けて働きかけを行う。										
学識経験者の意見										
今後も、町内の教育・保育施設が補助事業を活用し、環境整備が進められるよう取り組んでもらいたい。										

③子どものための子育て支援、教育・保育サービスの推進

目標・目的	子どもと子育て家庭を支援するため、子ども・子育ての支援、教育・保育サービスの提供に努め、教育・保育環境の充実と子育て家庭の負担軽減を図る。						
取組内容	・教育・保育の無償化の円滑な実施 ・施設型給付費の支給 ・施設等利用費の支給						
指標				令和2年度実績	評価		
①認可教育・保育施設数（町内11施設） ②認可外保育施設数（町内4施設）				①11施設 ②5施設	A		
取組や成果の総括							
○施設型給付費の支給状況（単位：円）							
施設名	松原幼稚園	えのき幼稚園	みよし幼稚園	みよし第二幼稚園	聖クララ幼稚園		
施設型給付費	159,738,948	134,071,500	88,338,370	110,523,570	33,150,550		
施設名	みよし保育園	坂田保育園	エンゼル保育園	広域等	合計		
施設型給付費	158,511,190	118,217,050	115,034,810	49,384,789	966,970,777		
令和3年3月1日現在で、幼稚園47人、認定こども園（広域含む）658人、私立保育園（広域含む）366人、合計で1,071人の児童の入園があり、子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援給付を行うとともに保護者の経済的負担の軽減を図った。							
○施設等利用費の支給状況（単位：円）							
施設名	松原幼稚園	えのき幼稚園	みよし幼稚園	みよし第二幼稚園	聖クララ幼稚園	町外施設	合計
施設等利用給付 （預かり保育事業）	404,950	1,125,550	446,850	526,500	377,000	119,550	3,000,400
施設名	ジェンテ・ミウダ	ベルキッズ	日伯学園	ミニムンド	町外施設	合計	
施設等利用給付 （認可外保育事業等）	10,625,853	7,330,790	6,838,930	1,777,970	9,776,100	36,349,643	
施設等利用給付については、幼稚園の預かり保育事業が年間延べ709件、認可外保育事業が年間延べ1,030件、新制度未移行幼稚園が年間延べ12件、合わせて1,751							

件の利用があり保護者の負担軽減を図った。

※新制度未移行幼稚園

子ども・子育て支援新制度に未移行で施設型給付費の支給を受けていない幼稚園

今後の対応

今後も継続して、保護者の状況に応じた利用ができるように必要な援助を行うとともに保護者の負担軽減を図る。

学識経験者の意見

多くの教育・保育施設の利用者があり、今後も、それぞれの保護者のニーズに沿った支援を行い、子育て家庭の負担軽減に努めてもらいたい。

3 教育環境の充実

① 学力向上対策の充実

目標・目的	教師の指導力や専門性を向上させることにより、児童生徒の学力向上を図る。		
取組内容	・全国学力・学習状況調査、標準学力検査の分析結果を踏まえた授業改善 ・「はばたく群馬の指導プラン」推進校及び町教育委員会指定「授業改善実践校」の取組の活用 ・各学校の課題解決に向けた学力向上研修会及び教師の資質向上研修会の実施		
指標	令和2年度実績	評価	
全国学力・学習状況調査の結果（全国平均以上）	—	—	
取組や成果の総括			
○全国学力・学習状況調査、標準学力検査の分析を踏まえた授業改善 全国学力・学習状況調査は中止となったが、標準学力検査（令和2年2月実施）の分析結果を踏まえて、学力向上に向けた授業改善を実践した。 ○「はばたく群馬の指導プラン推進校」及び「授業改善実践校（町教委指定）」の公開授業 ・南小学校 令和3年1月22日（金） 7授業 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、校内のみでの授業発表となる。録画した授業（DVD）を各学校へ配布し、各学校の研修で視聴し授業改善に役立てた。 [写真] 南小学校の授業 ○学力向上研修会及び教師の資質向上研修会の実施 児童生徒の学力向上や教師の資質向上に関する研修会及び、自校における学校課題についての研修を行い、教師の指導力向上や専門性の向上につなげることができた。 [研修内容] 指導と評価の一体化を目指した学習評価について プログラミング教育の準備として行う授業の提案 外国にルーツを持つ児童生徒の指導 など			
今後の対応			
・学校訪問での指導主事からの指導・助言、校長・教頭による日々の授業観察や教師との面談等により、児童生徒の学力向上につながる授業改善に継続して取り組む。 ・学校教育に関する喫緊の課題について、意図的・計画的に教職員研修を実施する。			

学識経験者の意見
コロナ禍の中で各校の教師が、工夫を凝らして学力向上に努力されている。今後も、校長を中心に教育課程の編成、実施、評価、改善を計画的、組織的に行い、児童生徒の学力向上につなげてもらいたい。

②小中連携の推進

目標・目的	小学校と中学校が連携して、児童生徒の発達段階に応じた適切な指導や取組を実施することにより、小学校から中学校への円滑な接続、生徒指導上の諸問題の解消等を目指す。		
取組内容	・教科の専門性を生かした小中連携の教科指導 ・中学校教師による小学校児童への体験授業 ・全国学力・学習状況調査の分析結果（小・中学校）の共有 ・小学校への部活動紹介（体験会）の実施		
指標	令和2年度実績	評価	
学校評価（生徒用）アンケート結果 「学校生活は楽しい」と回答している中学1年生の割合（90%以上）	91%	A	
取組や成果の総括			
○教科の専門性を生かした小中連携の教科指導 （中学校教師による小学校での教科指導〔家庭科の授業〕） 小学生が中学校の「教科担任制」に慣れるとともに、中学校入学後も同じ教師の授業を受けるため、中学校への円滑な接続につなげることができた。 ○中学校教師による小学校児童への体験授業 「数学の体験授業」等を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業に伴う教育課程の精選等により、実施ができなかった。 ○全国学力・学習状況調査の分析結果（小・中学校）の共有 全国学力・学習状況調査の中止により、結果の分析とその共有はできなかった。 ○小学校への部活動紹介（体験会）の実施 部活動紹介（体験会）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により実施ができなかったが、代替として、部活動説明と事前アンケートを実施した。 〔部活動説明〕 中学校の入学説明会で、生徒（生徒会役員）が部活動についての説明を実施した。 入学前に部活動に対する理解を深めるとともに、小学生の不安解消を図ることができた。 〔部活動についてのアンケートの実施〕 入学前のアンケートの実施により、小学生の部活動希望状況を把握した。入学後、アンケート結果を踏まえた体験入部やオリエンテーションを実施することにより新1年生の部活動への期待感を高め、希望を生かした部活動選択につながった。			

今後の対応
小・中学校相互の連携及び情報共有をとおして、小学校から中学校への円滑な接続や、諸課題の解消を図る。
学識経験者の意見
「学校生活は楽しい」と回答した中学１年生が非常に多かったことは、様々な取組の成果である。今後も、小中学校の連携を更に深めてもらいたい。

③いじめ防止対策の推進

目標・目的	いじめの未然防止と早期発見・早期解決に向けた取組を推進するとともに、児童生徒の主体的な取組を支援する。		
取組内容	・いじめ防止に関する取組の推進（いじめ防止子ども会議等） ・各学校における児童生徒主体のいじめ防止活動への支援 ・「SOS の出し方に関する教育」の実施 ・スクールロイヤーと連携した取組		
指標	令和 2 年度実績	評価	
全国学力・学習状況調査アンケート結果（「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた小学 6 年生・中学 3 年生の割合）（100%）	—	—	
取組や成果の総括			
○いじめ防止に関する取組の推進		[写真 1] 劇による啓発	
・各学校ごとに作成した「いじめ防止活動年間計画」により、通年でのいじめ防止の取組を行うとともに、いじめ防止強化月間には、児童生徒主体の活動を実施することができた。			
また、3 月開催のいじめ防止子ども会議では、各学校の取組の情報共有や SNS トラブル防止に視点をあてた話し合いを実施した。			
・児童生徒による、いじめ防止スローガンの作成や、いじめ防止ポスター・標語の作成、生徒会新聞発行による全校生徒への啓発も実施し、いじめを許さない学校風土を育むことができた。		[写真 2] 子ども会議の様子	
○各学校における児童生徒主体のいじめ防止活動への支援			
県教育委員会からの啓発資料や通知を活用し、学校でのいじめ防止活動について校長会議・教頭会議で指示・伝達を行うとともに、各学校の生徒指導主任教師へも取組についての指導助言を行った。			
○「SOS の出し方に関する教育」の実施			
各学校では「こころの SOS の出し方・受け止め方」や「いのち」に関する授業を行った。また、スクールカウンセラーを活用した教員への研修も実施した。			

〔写真 1〕劇による啓発



〔写真 2〕子ども会議の様子



○スクールロイヤーと連携した取組



〔写真 3〕スクールロイヤーの講話

※スクールロイヤー

学校における諸問題に対して、学校の相談相手として中立の立場で、法を踏まえた適切な助言や指導を行う弁護士

いじめ防止子ども会議の中で、SNS への書き込みについての危険性や小・中学生として注意すべきこと等について、スクールロイヤーの講話を実施した。法の専門家からの講話という初めての取組であったが、児童生徒へは効果的な啓発となった。

今後の対応

- ・ SNS に関連するいじめ防止も含め、児童生徒主体のいじめ防止活動を継続・充実させる。
- ・ 学校内で組織される生徒指導部会・教育相談部会などでの実態把握や児童生徒へのきめ細かな対応を継続・充実させ、今後も、いじめの未然防止及び早期発見・早期解決を図る。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と積極的に情報交換を行うとともに、警察やスクールロイヤーなど関係機関等とも連携し、組織的な取組の充実を図る。

学識経験者の意見

いじめ防止に向けた児童生徒主体の活動や、スクールロイヤーと連携した取組など、様々な工夫が行われ、成果を上げている。引き続き、校内の生徒指導委員会等を活用して、いじめの早期発見、早期解決に向けて組織的に取り組んでもらいたい。

④外国籍児童生徒に対する支援の充実

目標・目的	外国籍の児童生徒が学校生活へスムーズに適応できるよう、日本語指導や生活への適応指導の充実を図る。		
取組内容	・外国籍児童生徒の「個別の指導計画」の作成と活用 ・外国人子女教育コーディネーターの効果的活用（学校への入り込み） ・「多言語サロン」での指導・支援の継続 ・外国籍児童生徒及び保護者への進路説明会の開催と啓発		
指標		令和2年度実績	評価
外国籍生徒の高校進学率（90%以上）		96.0%	A
取組や成果の総括			
○外国籍児童生徒の「個別の指導計画」の作成と活用 [写真] 指導計画作成の様子 外国籍児童生徒一人一人の「個別の指導計画」を作成し、その指導計画に基づいて、一人一人に応じた日本語指導や学校生活適応への支援を行った。 ○外国人子女教育コーディネーターの効果的活用 各学校の日本語学級を定期的に訪問し、児童生徒への日本語指導や教師への助言を行った。児童生徒への日本語指導を担当教師と連携して行うことにより、教師の資質及び力量の向上につながった。 ○「多言語サロン」での指導・支援 日本語指導や日本の学校生活についての説明、また、小中学校への編入に際しての手続きなど、児童生徒及び保護者への支援を行った。 ○外国籍児童生徒及び保護者への進路説明会の開催と啓発（ポルトガル語による説明会） 中学生・保護者対象の入試制度等についての説明会と、小学校への就学予定児童の保護者説明会を開催し、高校進学に関することや小学校生活に向けての準備等についての啓発を行った。適切な進路選択や円滑な小学校入学へつなげることができた。			
			
今後の対応			
・各学校で整備された「個別の指導計画」を継続して活用していくとともに、児童生徒の能力や実態に応じた指導や支援を行う。 ・各学校での日本語教育の充実を図るため、外国人子女教育コーディネーターの活用方法の工夫や多言語サロンでの指導・支援の充実に取り組む。			
学識経験者の意見			
外国籍児童生徒への日本語指導や適応指導が、組織的・計画的に行われていることが、外国籍生徒の高校進学率の向上につながっている。引き続き充実させてもらいたい。			

⑤学校施設・設備の整備

目標・目的	児童生徒の学習や生活の場である学校において、計画的に施設改修等を行い環境の整備を図る。	
取組内容	・学校施設の個別施設計画の進捗管理 ・体育館へのエアコン設置に係る調査研究 ・危険性が高いと認められる樹木の伐採（強剪定）	
指標	令和2年度実績	評価
施設整備件数（24件）	整備済件数 22件	B
取組や成果の総括		
○学校施設の個別施設計画の進捗管理 本計画に基づき、南小学校校舎長寿命化改修工事に向けた設計委託を実施した。また、「大泉町公共施設個別施設計画」、「学校施設の個別施設計画」に基づき学校敷地内外灯、交流センター・西中武卓館の照明LED化を計画した。 ○体育館へのエアコン設置に係る調査研究 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現地調査については実施せず、先進事例の情報収集のみ実施した。 ○危険性が高いと認められる樹木の伐採（強剪定） 緊急性の高い危険樹木の伐採も含め、7校で29件を実施。 ○施設整備件数 ・小学校施設整備件数 20件 〔主な施設整備〕 南小学校体育館カーテン取替工事、北小学校南棟3階教室ドア等取替修繕工事、西小学校校庭遊具更新工事、東小学校屋内運動場屋根塗装替工事等 ・中学校施設整備件数 2件 〔主な施設整備〕 南中学校テニスコート改修工事、北中学校武卓館剣道場床改修工事 [写真1] 東小 屋内運動場屋根  [写真2] 北中 剣道場床 		

※なお、北、西小学校への校内 LAN 整備工事 2 件を ICT 環境整備推進事業として実施し、南小学校理科室流し台改修工事 1 件を南小学校校舎長寿命化改修工事と併せて実施することとしたため、施設整備件数は 3 件減となった。

また、北小学校校庭スプリンクラー更新工事が新たに追加となり 1 件増となったため、計 2 件減の 22 件となった。

今後の対応

- ・今後も改修等の優先順位と実施計画に基づき工事を進め、学校施設の長寿命化改修の進捗管理を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。
- ・体育館へのエアコン導入については費用や効果も含め、先進導入事例の検証を行う。
- ・今後も危険樹木については現地調査を行い、現況に応じて対応する。

学識経験者の意見

- ・児童生徒の学習環境の整備に関しては、今後も優先順位を考えながら計画的に、また、着実に実施してもらいたい。
- ・教育現場における緊急的な工事等については、臨機応変に対応してもらいたい。

⑥ ICT 環境の充実

目標・目的	新学習指導要領の趣旨を踏まえ、すべての学習の基盤となる情報活用能力の育成や各教科等における ICT(情報通信技術)活用に取り組めるよう、ICT 環境の整備を図る。		
取組内容	・ 北、西小学校への校内 LAN 整備 ・ 中学校教職員用パソコンの更新 ・ 文部科学省「GIGA スクール構想の実現」に向けた調査研究 ・ プログラミング教育に係る系統的なカリキュラムの作成		
指標	令和 2 年度実績		評価
小中学校の校内 LAN 整備率（71%、5 校／7 校）	100%		A
取組や成果の総括			
○北、西小学校への校内 LAN 整備 単独の工事として実施するのではなく、ICT 環境整備推進事業により、小学校 4 校には無線 LAN を整備し、中学校では既存の校内 LAN 回線を無線 LAN 化した。 ※ICT 環境整備推進事業 「GIGA スクール構想の加速による学びの保障」における国庫補助制度を活用した事業 ○中学校教職員用パソコンの更新 教職員用パソコンの更新をするとともに、管理職・養護教諭用のプリンターを増設した。 ○文部科学省「GIGA スクール構想の実現」に向けた調査研究 ICT 環境整備推進事業により、1 人 1 台の情報端末配備、普通教室・特別教室や体育館への無線 LAN 整備、普通教室への情報端末保管庫の設置等を実施した。 ○プログラミング教育に係る系統的なカリキュラムの作成 町教育研究所「プログラミング教育研究班」において、学習指導案の作成に取り組み、研究員が自校で授業実践を行った。作成した学習指導案は町内各校で共有し、プログラミング教育に関する授業の推進に役立てた。			
今後の対応			
・ 情報端末や通信環境など基本的な ICT 環境の整備は完了した。引き続き、教育における活用方法に応じた ICT 環境の整備・充実を図る。			
・ 既存のパソコン教室へ設置されている情報機器については、新たに導入した「GIGA スクール構想」により 1 人 1 台配備された情報端末などの情報機器との使用目的や活用状況を確認し、利用方法の転換や廃止を含め検討する。			
・ 研修をとおして、ICT 活用に関する教師の指導力向上を図るとともに、各教科の授業			

で 1 人 1 台配備端末を効果的かつ積極的に活用し、児童生徒の ICT 活用能力の向上に取り組む。

学識経験者の意見

小中学校の校内無線 LAN や情報端末が早期に整備され、ICT 環境の整備充実が飛躍的に進んだことは、大変評価できる。今後は、その環境を授業等でいかに活用し、児童生徒の学力向上に結びつけるかが課題と考える。各校での授業研究等に積極的に取り組んでもらいたい。

4 生涯学習の推進

①住民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催

目標・目的	子育て世代には子どもの発達に沿った子育てに関する講座、高齢者には学習意欲を高めて相互の交流を深める講座、住民の学習意欲に沿った各種講座などを開催することにより、生活課題解決や町民の自主性、創造性を発揮する主体的な学習活動の充実を図る。										
取組内容	各種家庭教育学級、高齢者教室、趣味講座等各種講座の開催										
指標	令和2年度実績		評価								
①各種講座の参加率（88%）	①88.4%		B								
②高齢者教室の通年での参加率（70%）	②　—										
取組や成果の総括											
○各種講座の開催											
・各種講座の参加率											
<table><tr><td>年　　度</td><td>令和元年度</td><td>平成30年度</td><td>平成29年度</td></tr><tr><td>参加率（申込者数／定員）</td><td>97.1%</td><td>81.0%</td><td>86.0%</td></tr></table>				年　　度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	参加率（申込者数／定員）	97.1%	81.0%	86.0%
年　　度	令和元年度	平成30年度	平成29年度								
参加率（申込者数／定員）	97.1%	81.0%	86.0%								
・家庭教育学級は、新型コロナウイルス感染症拡大により、不要不急の外出自粛や大人数での会食の制限が要請され、運動不足や不安・ストレスを感じている人が多いことから、受講者の体や心が安まるような講座を開催した。											
・趣味講座は、親子で楽しめるハロウィンランタン作りや、季節を感じられる寄せ植え講座を開催した。											
・一部講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。											
○高齢者教室の開催											
・通年での参加率											
<table><tr><td>年　　度</td><td>令和元年度</td><td>平成30年度</td><td>平成29年度</td></tr><tr><td>参加率（申込者数／定員）</td><td>72.0%</td><td>76.9%</td><td>72.1%</td></tr></table>				年　　度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	参加率（申込者数／定員）	72.0%	76.9%	72.1%
年　　度	令和元年度	平成30年度	平成29年度								
参加率（申込者数／定員）	72.0%	76.9%	72.1%								
・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。											
今後の対応											
・各種講座について、引き続き町民のニーズや生活課題に応じた講座を開催する。											
・高齢者教室は、町内4地区で開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8地区に細分化し開催する。											

学識経験者の意見

- ・コロナ禍において中止とした講座もあったが、感染対策を行い講座を開催できたことは素晴らしい。
- ・人権、SDGs、LGBTなどは、一つの講座として企画すると受講者を集めるのが大変なので、各種講座の中に取り入れるなど工夫し実施してもらいたい。

②既存の各種団体・サークルの活性化の支援

目標・目的	講座や各種団体・サークル活動を通じて身につけた知識や技術を活用する機会を充実させる。	
取組内容	・各種団体・サークルと連携した講座の開催 ・各種団体・サークル同士が相互に連携し、活動の活性化を促す支援	
指標	令和2年度実績	評価
各種団体・サークルと連携した講座回数（年1回）	—	—
取組や成果の総括		
○各種団体・サークルと連携した講座の開催 趣味講座では、お菓子同好会会員・陶芸協議会会員を講師として講座を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 ○活動成果の発表の場の設定 ・各サークル会員を講座等の講師として活用し、活動の成果を発表する機会とするため趣味講座を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座は中止とした。 ・サークルの新規入会者の獲得や、サークル活動を身近なものと認識してもらうために、公民館広報紙「和」で年1回、サークル一覧の掲載、毎月一つのサークルを紹介した。		
今後の対応		
・サークルの会員が学んだ成果を地域で生かすことができる機会として、サークルと連携した魅力的な講座を開催する。 ・生涯にわたった学びや活動の基礎となるサークル活動の周知を図るため、公民館広報紙等で紹介し、継続的なサークル活動の支援を行う。		
学識経験者の意見		
・コロナ禍での団体・サークル活動は、皆さんが苦勞されたと思われる。引き続き団体・サークル活動の支援を行ってほしい。 ・地域の方が講師である講座は、受講者にとって身近なものと感じられるため、引き続きサークルと連携した講座を開催してほしい。		

③子ども読書活動の推進

目標・目的	小中学生が訪れたくなるような図書館となるための取組を行い、読書活動の推進を図ることで、子どもの来館者数及び本の貸出数を増加させる。										
取組内容	・ 子ども用の図書購入のリクエスト実施 ・ 親子参加型の講座の開催										
指標	令和 2 年度実績		評価								
①親子参加型の講座の参加率（100%） ②小中学生の貸出冊数（年間 35,820 冊）	①85% ②年間 15,760 冊		C								
取組や成果の総括											
○親子参加型の講座の開催 親子参加型の講座の開催については、2 講座企画した。 1 講座は、「聞かせ屋。けいたろう絵本ライブ 絵本がもっと楽しくなる」で、子どもに合った本の選定の仕方や、ウクレレを演奏しながら、本の内容を伝えていくというものであった。 もう 1 講座は、「読書記録ノートをつくろう」で、参加者が自分で使用する思い思いの読書記録ノートを作成した。 ○子ども用の図書購入のリクエスト 子ども用の図書購入のリクエストを一般の図書リクエストとともに実施したが、リクエストがなかった。 小中学生の貸出冊数 <table><tr><td>小中学生</td><td>令和元年度</td><td>平成 30 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>31,399 冊</td><td>35,185 冊</td><td>35,730 冊</td></tr></table> ※4 月 1 日(水)から 6 月 1 日(月)、12 月 26 日(土)から令和 3 年 3 月 1 日(月)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館。				小中学生	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	貸出冊数	31,399 冊	35,185 冊	35,730 冊
小中学生	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度								
貸出冊数	31,399 冊	35,185 冊	35,730 冊								
[写真] 絵本ライブの様子											
											
今後の対応											
・ 親子参加型の講座については、子どもが興味を持つものや、親が子どもを参加させたいと思うような講座を企画する。											
・ 出版されている本の情報を提供するために、選書カタログの設置と「としょかんだより」やホームページで積極的に PR し、子ども用図書購入リクエスト数の増加を図る。											

学識経験者の意見

- ・コロナ禍での講座開催は大変であったと思う。引き続き、参加した親子が楽しくなる講座を企画してもらいたい。
- ・読み聞かせボランティアは、子どもたちが本に親しむ機会を増やすことに役立っているため、今後も活動の支援をしてもらいたい。

④ 町立図書館の指定管理者制度導入に向けた取組

目標・目的	民間のノウハウ・活力を導入し、町立図書館の効果的かつ効率的な運営とサービスの一層の向上を図るため、指定管理者制度導入を進める。		
取組内容	「図書館ビジョン（基本方針）」の策定、条例等改正		
指標		令和２年度実績	評価
「図書館ビジョン（基本方針）」に基づいた指定管理者運営業務仕様書、指定管理者募集要項の作成		未作成	C
取組や成果の総括			
○図書館ビジョンの策定 図書館ビジョンについては、図書館ビジョン（素案）のパブリックコメントを実施したところ、12人から16件のご意見等を頂き、頂いたご意見を参考に素案を一部修正した。 その後、図書館協議会で審議し、令和３年３月に図書館ビジョンの策定が完了した。 ○指定管理者運営業務仕様書及び指定管理者募集要項の作成 指定管理者制度については、図書館の施設・設備の改修・整備を令和３年度に完了した後に導入するとしてきたところであるが、新型コロナウイルス感染症等により、本町の財政状況に大きな影響が及んでいることから、施設・設備の改修・整備完了時期を令和３年度から令和４年度以降へと変更した。 そのため、指定管理者制度導入時期を令和５年４月以降へと変更したことから、仕様書及び募集要項の作成を延期した。 ○条例等改正 指定管理者制度導入が延期となったことから、条例等の改正を延期した。			
今後の対応			
図書館ビジョンに基づき更なる利用者サービスの向上を図るために民間活力の導入を進めることから、導入の延期に伴い未作成であった指定管理者運営業務仕様書と指定管理者募集要項の作成に取り組む。			
学識経験者の意見			
指定管理者制度の導入にあたっては、利用者サービスの向上が図れるような事業者を選定できるよう進めてもらいたい。			

5 青少年育成の推進

① 放課後子ども教室の充実

目標・目的	地域住民の協力を得ながら子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごし、さまざまな体験や交流活動ができる環境を整える。		
取組内容	・ 南小・西小放課後子ども教室の開設 ・ 4 学校区放課後子ども教室の安全・安心かつ持続可能な運営体制の整備		
指標		令和 2 年度実績	評価
①令和 2 年度の南小・西小放課後子ども教室の新規開設 ②放課後子ども教室の出席率（90%）		①11 月新規開設 ②97.3%	A
取組や成果の総括			
○実施状況 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月から 10 月、令和 3 年 1 月から 3 月は中止とした。 ・ 実施にあたり、運営スタッフと児童の密を避けるため、各小学校の体育館を会場としたことから、会場確保の関係ですべての小学校区で月 1 回の活動とした。 ○南小・西小放課後子ども教室の新規開設 運営スタッフが南小 17 人、西小 21 人集まり、11 月に事業を開始することができた。 〔写真〕 南小放課後子ども教室の様子  西小放課後子ども教室の様子  ○4 学校区放課後子ども教室の安全・安心かつ持続可能な運営体制の整備 ホームページ等で運営スタッフの募集を行い、新たに 41 人の方が運営スタッフとして登録した。 ○申込み状況 北小 21 人、東小 11 人、南小 14 人、西小 13 人の申込みがあり、出席率は 97.3%であった。			

今後の対応
・参加児童が興味を持って取り組み、運営スタッフと触れ合いながら楽しくのびのびと活動でき、充実感を得られる内容の行事を企画する。 ・安定して実施できるように、事業を支えるスタッフの募集を継続して行う。
学識経験者の意見
・家庭で行うことが少なくなった七夕などの季節の行事を企画すると、参加児童も楽しいと思うので引き続き実施してもらいたい。 ・町内4小学校で実施できたことを評価したい。運営スタッフを集めるのは大変だと思うが事業実施には欠かせないため、引き続き募集に努力してもらいたい。

②インターネットの適正利用についての周知啓発

目標・目的	各種機関・団体と連携しながら携帯端末やインターネットの適正利用教育を促進する。		
取組内容	・セーフネット標語「おぜのかみさま」等を活用した子どもへの周知啓発 ・各種機関・団体と連携し、青少年や青少年に関わる大人への携帯端末・ゲーム機・インターネットの危険性と適正利用についての周知啓発		
指標		令和2年度実績	評価
インターネット等の適正利用に関する啓発事業回数（5回）		3回	C
取組や成果の総括			
○セーフネット標語「おぜのかみさま」等を活用した子どもへの周知啓発 ・町内全児童生徒に「おぜのかみさま」のクリアファイルを配布した。 ・町内の児童館で行っている人権啓発映画会に併せて「おぜのかみさま」のアニメーションを上映した。 ○関係機関・団体、青少年に関わる大人への周知啓発 大泉町青少年健全育成運動推進会議において、インターネットの適正利用について意見交換を行うことを企画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議を中止とした。			
			
今後の対応			
・各種機関・団体と連携し、セーフネット標語「おぜのかみさま」を活用した啓発事業を実施する。 ・青少年が加害者にも被害者にもならないよう、インターネットやSNSの正しい利用方法について周知啓発を行う。			
学識経験者の意見			
・継続して実施することが重要なため、「おぜのかみさま」による啓発事業を続けてもらいたい。 ・インターネットは大人より子どもの方が知識が豊富な場合が多いため、大人への周知も必要である。			

6 人権尊重の推進

①人権課題に対する学習機会の提供

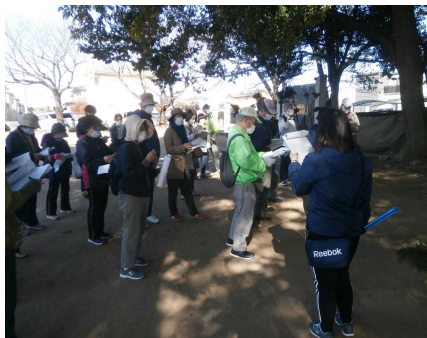
目標・目的	地域や社会教育関係団体、企業等も含め、町民に対して人権に関する学習機会を提供し、人権教育及び啓発活動を推進することにより、すべての町民が人権についての正しい理解と行動を身につけられるようにする。		
取組内容	町ぐるみ人権教育推進大会及び人権教育指導者養成講座の開催		
指標	令和2年度実績		評価
大会及び講座の延べ参加者数（970人）	—		—
取組や成果の総括			
○町ぐるみ人権教育推進大会及び人権教育指導者養成講座の参加者数			
年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
参加者数	766人	778人	962人
○町ぐるみ人権教育推進大会の開催			
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため町ぐるみ人権教育推進大会については中止した。また、例年推進大会と同時に開催している人権啓発作品展についても中止した。			
○人権教育指導者養成講座の開催			
青少年健全育成講演会との合同講座として実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。			
○人権啓発映画会の開催			
児童館と連携して、学童保育児童を中心に人権アニメーション映画の上映会を行った。なお、北児童館については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。			
○人権啓発ポスター・パンフレット展示			
令和元年度人権啓発資料、法務大臣表彰ポスター部門優秀賞受賞ポスターをはじめ人権に関するパンフレットなどの展示を行い、人権課題の周知啓発を行った。			
今後の対応			
・様々な人権問題の解決に向けて町民の人権意識を高め、すべての町民が自らの課題として人権問題に取り組めるよう、人権教育・啓発を粘り強く取り組む。			
・町ぐるみ人権教育推進大会において、障害者に対する人権侵害等をテーマとして、人権に関する理解を深めてもらうことを目的に講演会を開催する。			
学識経験者の意見			
コロナ禍のため多くの人を集める行事が中止となる中で、代替え行事として人権啓発ポスター・パンフレットの展示を行ったことは評価できる。			

②人権啓発地区別事業の推進

目標・目的	身近な生活単位の地域における人権教育及び啓発活動を推進することにより、すべての町民が人権についての正しい理解と行動を身につけられるようにする。		
取組内容	すべての地域公民館における人権啓発地区別事業の実施		
指標	令和２年度実績		評価
①事業実施数（65 件） ②延べ参加者数（3,000 人）	① 11 件 ②343 人		C
取組や成果の総括			
○地区別人権啓発事業の事業件数及び延べ参加者数			
年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
件 数	66 件	60 件	58 件
延べ参加者数	2,934 人	2,979 人	2,501 人
・ 地域における人権に対しての意識を高めるため、22 の地域公民館ごとに人権啓発事業の企画・運営を依頼した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、16 の地域公民館が事業を中止したが、6 の地域公民館では、健康体操教室等の実施に併せて、コロナ禍における人権侵害等についての周知啓発を行った。			
・ 事業の際に配布する人権啓発パンフレットについて、内容を精査しながら最新の情報を掲載した複数のパンフレットを独自に作成し、会議等での活用を図った。			
今後の対応			
・ 人権啓発地区別事業において、すべての人の人権を守り、あらゆる差別をなくすための取組や事業を主体的に企画・運営できるように支援する。			
・ 人権に関する新しい情報を取り入れたパンフレットを作成し、地域の事業において配布するなど周知啓発に取り組む。			
学識経験者の意見			
健康体操教室等の事業は多くの地区で行っているため、人権教育啓発員に情報提供し、事業展開ができるように取り組んでもらいたい。			

7 スポーツ・芸術文化の振興

① スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供

目標・目的	(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団や体育協会等と連携を図り、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会として各種の大会を開催する。										
取組内容	・スポーツ・レクリエーション祭の開催 ・レクリエーションスポーツ体験教室の開催 ・新しいスポーツ・レクリエーション競技の調査研究及び指導者養成 ・町民体育祭の開催 ・大泉歴史ウォーキングの開催										
指標	令和2年度実績	評価									
スポーツ大会やスポーツ・レクリエーションイベントへの参加者数(3,500人)	28人 (大泉歴史ウォーキング参加者数)	C									
取組や成果の総括											
○スポーツ・レクリエーション祭の開催(9月)											
<table><tr><td>年度</td><td>令和元年度</td><td>平成30年度</td><td>平成29年度</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>959人</td><td>718人</td><td>756人</td></tr></table>				年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	参加者数	959人	718人	756人
年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度								
参加者数	959人	718人	756人								
主催者である町教育委員会、(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団、大泉町体育協会で協議を行った結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。											
○レクリエーションスポーツ体験教室の開催(8月)											
子どもの参加促進のため、児童館4館において体験教室を予定していたが、スポーツ・レクリエーション祭の中止に伴い実施を取り止めた。											
○町民体育祭の開催(10月)											
町民体育祭検討委員会において協議を行った結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。											
○大泉歴史ウォーキングの開催(11月)		[写真] 歴史ウォーキングの様子									
<table><tr><td>年度</td><td>令和元年度</td><td>平成30年度</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>27人</td><td>18人</td></tr></table>		年度	令和元年度	平成30年度	参加者数	27人	18人				
年度	令和元年度	平成30年度									
参加者数	27人	18人									
コロナ禍のためマスク着用での事業実施を考慮して、開催時期を10月から涼しい11月に変更し、各ポイントで歴史等の解説を行うことで、町の歴史文化等の再発見と併せ健康増進を図った。											

今後の対応
・スポーツ大会等については、ニューノーマルに対応した開催方法の検討を行い、各種団体と連携しながら開催する。 ・大泉歴史ウォーキングは、より多くの方が参加できるよう実施コースや内容を工夫し実施する。
学識経験者の意見
・大規模なスポーツ大会の開催は難しいと思うが、ニューノーマルに対応した開催方法などを検討し実施してもらいたい。 ・大泉歴史ウォーキングは、引き続き気候の良い時期に、魅力となっている解説付きで行ってもらいたい。

②文化むら施設・設備の整備

目標・目的	施設・設備の経年劣化が進行しているため、指定管理者と連携を図り、利用者の安全・安心と併せ、利用しやすい施設・設備の整備を計画的に実施する。										
取組内容	・ 外灯 LED 化工事 ・ 非常用発電機蓄電池交換工事										
指標	令和 2 年度実績	評価									
貸出し施設の稼働率（66%） ※稼働率＝利用日数÷利用可能日数	42.6%	C									
取組や成果の総括											
○施設・設備の整備 〔施設整備計画に基づく工事〕 ・ 外灯 LED 化工事（水銀灯の製造中止に伴う LED 化） ・ 非常用発電機蓄電池交換工事（蓄電池の経年劣化に伴う交換） 〔修繕〕 ・ 大ホール棟吸収冷温水器 1 号機真空漏れ修繕（機器の経年劣化に伴う修繕） ・ 大ホール棟ピアノ庫エアコン修繕（エアコンの不調に伴う修繕） ○貸出し施設の稼働率											
<table><tr><td>年度</td><td>令和元年度</td><td>平成 30 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr><tr><td>稼働率</td><td>61.8%</td><td>63.6%</td><td>65.2%</td></tr></table>				年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	稼働率	61.8%	63.6%	65.2%
年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度								
稼働率	61.8%	63.6%	65.2%								
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館や利用制限を行った。											
今後の対応											
（公財）大泉町スポーツ文化振興事業団と協議をしながら、改修等の優先順位を定め、計画的に工事を進めるとともに、必要に応じた修繕も行いながら、施設稼働率向上に向け安全かつ利用しやすい施設整備に取り組む。											
学識経験者の意見											
利用者のニーズに対し、指定管理者と連携して、安全安心な施設運営に努めてもらいたい。											

③芸術文化の振興

目標・目的	(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団が主催する文化振興事業に対し、「事業評価」を行い、改善等を提案し、より町民に喜ばれるような事業の開催を促す。		
取組内容	事業評価の実施		
指標		令和2年度実績	評価
参加者アンケート(事業団主催の2事業の平均値) (「良かった」、「たいへん良かった」の割合)(80%)		87.0%	A
取組や成果の総括			
○事業評価の実施 「事業評価」シートを使い、(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団と、参加者アンケートの集計及び事業内容を分析し、2事業(「シネマ de ジャズ」、「古澤巖ヴァイオリンの夜」)の事業評価を行った。両事業ともコロナ禍のため、販売数を客席数の半数にした。お客様の「良かった」という声や公演開催に対する感謝の意見等が多数あり、お客様満足度は高かったが採算性に課題があるという評価だった。 [写真]文化振興事業開催の様子 「シネマ de ジャズ」  「古澤巖ヴァイオリンの夜」 			
今後の対応			
事業実施にあたり、事業評価の結果を踏まえ、(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団と連携・協議し、より満足度の高い事業を実施するよう促す。また、課題である採算性については、国や県の補助金を積極的に活用することで採算性の改善を図る。			
学識経験者の意見			
コロナ禍で公演の実施に制限がある中、町民に喜ばれる事業が実施できるよう検討してもらいたい。			

8 文化財の保存と活用

① 町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供

目標・目的	展示会等のイベントをとおり町の郷土芸能や文化財の周知を図るとともに保存継承を支援する。また、埋蔵文化財の発掘調査及び記録保存を継続実施し、展示資料等の充実を図る。		
取組内容	・ 大泉かるた原画展の開催 ・ 伝統芸能まつりの開催 ・ 委託整理事業（仙石専光寺付近遺跡）の進捗管理と新規資料の展示公開 ・ 戦後 75 周年特別企画展の開催		
指標	令和 2 年度実績	評価	
参加者アンケート（「大泉町の歴史や文化・文化財への関心が高まった」人の割合）（80%）	96.8%	A	
取組や成果の総括			
○参加者アンケート 令和 2 年度は、大泉かるた原画展と伝統芸能まつりが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、戦後 75 周年特別企画展のアンケートのみ実施した。			
○大泉かるた原画展の開催 大泉かるたのほか県内市町村等が制作したかるたも同時に展示公開し、郷土の歴史や文化を紹介する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。			
○伝統芸能まつりの開催 町指定重要無形文化財である仙石ささら保存会及び吉田西里神楽保存会を中心に町内外の各団体が演舞する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。			
○委託整理事業（仙石専光寺付近遺跡）の進捗管理と新規資料の展示公開			
年度	令和元年度	平成 30 年度	[写真] 出土資料の展示ブース
展示数	30 点	21 点	
仙石専光寺付近遺跡については、平成 30 年度より委託整理事業を開始し、令和 2 年度は 3 年目を迎えた。成果品の中から新規資料 55 点を抽出して文化むら埋蔵文化財展示室に展示公開した。			
			

○戦後 75 周年特別企画展「戦争資料で見る
戦前・戦中下の暮らし」の開催

開催期間：令和 2 年 8 月 14 日～20 日

来場者数：560 人

戦後 75 周年を迎えた節目の年に企画展を開催することで、戦争という悲惨な歴史を顧みるとともに、これからの平和な未来について考える機会として開催した。また、企画展にて展示した資料等の写真及び説明文を掲載した図録冊子を刊行し、関係機関へ配布及び販売を行った。

〔写真〕 戦後 75 周年特別企画展の様子



今後の対応

- ・ 整理作業委託事業（仙石専光寺付近遺跡）については、整理された新たな埋蔵文化財資料の展示公開を通じ、町の歴史・文化財に触れる機会を提供する。
- ・ 郷土芸能や文化財保護に関する保存・伝承のため、広報おおいずみ・ホームページを活用し、歴史や文化に関する資料の提供を呼びかけ、資料収集を行う。

学識経験者の意見

- ・ 戦後 75 周年特別企画展は、参加者アンケートの結果も良く、コロナ禍において素晴らしいイベントであった。
- ・ 広報等を利用して家庭に眠っている資料提供の呼びかけを行うことは良い考えである。収集した資料の有効活用を検討してもらいたい。

第4章 教育委員会の活動状況

1 会議の開催

月日	案件	内容
令和2年 4月14日（火）	報告事項等	・新型コロナウイルス感染症への対応状況について
5月11日（月）	報告事項等	・令和2年度大泉町一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
5月26日（火）	附議事項	・大泉町小中学校評議員の委嘱について ・大泉町社会教育委員の委嘱について ・大泉町立図書館協議会委員の任命について ・令和2年度大泉町一般会計補正予算（第2号）（案）について
	報告事項等	・大泉町人権教育推進委員会委員の委嘱について
6月30日（火）	報告事項等	・令和2年第2回大泉町議会定例会について ・大泉町子育て世代包括支援センターの設置について ・ひとり親世帯臨時特別給付金について ・戦後75周年特別企画展の開催について
7月15日（水）	報告事項等	・教育長職務代理者の指名について
7月31日（金）	附議事項	・大泉町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	報告事項等	・「子どもの生活」実態調査報告（単純集計）概要について ・学童保育選択式給食の本格実施について ・学童保育使用料の減免について ・令和3年成人式の挙行について ・令和4年度以降の成人式の対象年齢等について ・教育委員会の点検評価報告書（令和元年度対象）（案）について
8月18日（火）	附議事項	・大泉町児童館運営委員会委員補欠委員の委嘱について ・令和2年度一般会計補正予算（第4号）（案）について ・教育委員会の点検評価報告書（令和元年度対象）（案）

		について ・令和 3 年度使用教科用図書の採択について ・大泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ・大泉町特定教育・保育施設、特定地域型保育所等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	報告事項等	・令和 2 年第 3 回大泉町議会臨時会について ・大泉町第 3 子以降副食費助成事業実施要綱の制定について
9 月 18 日 (金)	報告事項等	・新型コロナウイルス感染症への対応状況について ・各課の対応について ・今後の対応について
9 月 24 日 (木)	附議事項	・大泉町教育委員会事務局職員の人事について
	報告事項等	・令和 2 年第 4 回大泉町議会定例会について ・大泉町学生（町外在住）支援事業の一部変更について ・教育課程特例校における教育の実施状況の公表等及び報告について
10 月 26 日 (月)	附議事項	・大泉町教育委員会事務局職員の人事について
	報告事項等	・大泉町立図書館ビジョン（素案）の策定について（パブリックコメントの実施） ・令和 3 年成人式における新型コロナウイルス感染症感染防止対策追加項目について
11 月 27 日 (金)	附議事項	・令和 2 年度一般会計補正予算（第 5 号）（案）について
	報告事項等	・第 2 回「子どもの生活」実態調査報告書（分析結果）について ・令和 2 年第 5 回大泉町議会臨時会について
12 月 10 日 (木)	附議事項	・県費負担教職員の人事について
12 月 22 日 (火)	附議事項	・財産（情報端末）購入について
	報告事項等	・令和 2 年第 6 回大泉町議会定例会について ・令和 3 年度教育行政方針（案）について

令和 3 年 1 月 29 日 (金)	附議事項	・ 令和 3 年度教育行政方針について ・ 大泉町特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	報告事項等	・ 令和 3 年第 1 回大泉町議会臨時会について ・ 大泉町立図書館ビジョン（素案）のパブリックコメント実施結果について ・ 大泉町立図書館の指定管理者制度導入スケジュールの変更について ・ 令和 3 年成人式の結果について ・ 東京 2020 オリンピック聖火ミニセレブレーションについて
2 月 17 日 (水)	附議事項	・ 令和 2 年度一般会計補正予算（第 6 号）（案）について ・ 令和 3 年度歳入歳出予算（案）について ・ 大泉町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について ・ 大泉町教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則について ・ 令和 2 年度末県費負担教職員（管理職）の人事に係る内申について
	報告事項等	・ 大泉町共同学校事務室運営要綱の策定について ・ 大泉町新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金交付要項について ・ 南小放課後子ども教室開催曜日の変更について
3 月 24 日 (水)	附議事項	・ 大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について
	報告事項等	・ 令和 3 年第 2 回大泉町議会定例会について ・ 令和 2 年度末県費負担教職員人事異動について ・ 令和 2 年度中学校卒業生進路状況について ・ 長期休業中の学童保育受入時間変更の試行的実施について

2 会議以外の活動

①研修等

項目	内容等
関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（群馬大会）	開催日：令和2年5月28日（木） 場 所：太田市民会館 内 容：総会及び研修会。文部科学省担当者による行政説明と、古賀稔彦氏による記念講演『夢の実現～挑戦することの大切さ～』。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
邑楽郡教育委員会連絡協議会定例総会及び研修会	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
邑楽郡教育委員会連絡協議会視察研修	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
研修視察	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

②主な行事等への参加

- ・ 令和3年1月10日（日） 成人式

